

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第79期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	20,966	20,918	22,307	23,982	27,361
経常利益 (百万円)	1,143	1,008	363	587	1,818
当期純利益 (百万円)	366	390	168	270	573
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	803
純資産額 (百万円)	6,771	6,943	6,847	7,865	8,964
総資産額 (百万円)	21,040	21,764	24,696	29,600	30,786
1株当たり純資産額 (円)	177.36	181.99	179.55	185.22	212.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.59	10.22	4.41	7.10	13.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.2	31.9	27.7	23.9	29.1
自己資本利益率 (%)	5.4	5.7	2.4	3.9	7.2
株価収益率 (倍)	67.0	55.9	65.1	36.6	19.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 502	△ 82	△ 3,261	1,889	2,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 27	△ 596	△ 1,741	△ 1,450	△ 640
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 433	△ 563	4,154	1,508	△ 949
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,994	2,751	1,902	3,850	5,009
従業員数 (名)	575(84)	591(91)	624(102)	714(126)	711(126)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

第77期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 ウエルライフ株式会社は第75期に株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。当該除外は期末除外であるため、当該会社の損益計算書については連結財務諸表に含めております。

5 日本薬品工業株式会社は第75期から第77期までは持分法適用関連会社でありましたが、第78期第3四半期末に株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。そのため、当該会社の第4四半期損益計算書については連結財務諸表に含めております。また、第79期第2四半期連結会計期間において当社を完全親会社、当該会社を完全子会社とする株式交換を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高	(百万円)	19,072	19,823	21,490	22,837	25,245
経常利益	(百万円)	875	903	320	450	1,091
当期純利益	(百万円)	988	311	133	135	304
資本金	(百万円)	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304
発行済株式総数	(千株)	38,522	38,522	38,522	38,522	42,614
純資産額	(百万円)	6,596	6,689	6,558	6,640	8,272
総資産額	(百万円)	20,311	20,837	23,689	26,627	28,731
1株当たり純資産額	(円)	171.86	174.40	171.06	173.14	194.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	2.00 (0.00)	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	25.74	8.11	3.47	3.53	7.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.5	32.1	27.7	24.9	28.8
自己資本利益率	(%)	15.8	4.7	2.0	2.1	4.1
株価収益率	(倍)	25.0	70.4	82.7	73.7	36.0
配当性向	(%)	7.8	37.0	86.5	85.0	40.8
従業員数	(名)	537(56)	551(62)	581(73)	586(77)	514(52)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

第77期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

3 従業員数は連結子会社への出向者を除く就業人数を記載しております。また、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第79期第3四半期会計期間において当社の茨城工場を吸収分割の方法により、連結子会社である日本薬品工業株式会社へ承継しております。

2 【沿革】

- 昭和25年 6月 日立化学株式会社（旧商号）を設立
- 26年 1月 東京都渋谷区に幡ヶ谷工場を開設
- 32年 5月 東京都文京区に本社を移転
- 35年11月 埼玉県三郷市に草加工場を開設
- 45年 4月 埼玉県戸田市に物流管理センターを開設
- 45年 7月 日本ケミファ株式会社に商号変更
- 45年12月 日本薬品工業株式会社（現 連結子会社）を買収
- 46年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 48年10月 埼玉県三郷市に研究所を開設
- 50年 7月 東京都千代田区（現在地）に本社を移転
- 51年 3月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 〃 ジャパンソファルシム株式会社（現 関連会社）を設立
- 52年10月 茨城県真壁郡（現 筑西市）に茨城工場（現 日本薬品工業株式会社つくば工場）を開設、医薬品の製造を開始
- 54年 4月 札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店を開設
- 56年 4月 東京支店開設
- 57年10月 福岡支店開設
- 58年 4月 広島支店開設
- 58年10月 関越支店開設
- 60年 4月 メディカル・システム・サービス株式会社を設立、病院内環境整備・衛生事業開始
- 61年 9月 株式会社化合物安全性研究所（現 連結子会社）を買収
- 62年 2月 ウェルライフ株式会社を設立、老人ホーム運営事業開始
- 63年 4月 「ウラリットーU」発売
- 63年10月 横浜支店開設
- 平成 4年 6月 「ウラリット錠」発売
- 5年 9月 「ソレトン錠」発売
- 7年 6月 「カルバン錠」発売
- 14年 5月 茨城工場（現 日本薬品工業株式会社つくば工場）において環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」の認証取得
- 14年 9月 Ranbaxy Laboratories Limited（本社：インド 以下、「ランバクシー社」）と包括的業務提携契約締結
- 15年 7月 「プラバスタン錠」発売
- 16年 3月 日本調剤株式会社に対し第三者割当増資により新株式発行
- 17年10月 埼玉県春日部市に物流センター業務を移転
- 17年11月 日本薬品工業株式会社を当社とランバクシー社との合弁会社とする
- 17年12月 シャプロ株式会社（現 連結子会社）設立
- 20年 4月 本社耐震リニューアル工事 竣工
- 20年 7月 「アムロジピン錠『ケミファ』」発売
- 21年12月 ランバクシー社との包括的資本業務提携関係解消に伴い、日本薬品工業株式会社を連結子会社とする
- 22年 6月 創立60周年
- 22年 7月 株式交換により日本薬品工業株式会社を完全子会社とする
- 22年10月 吸収分割により茨城工場を日本薬品工業株式会社へ承継

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、当社という)と連結子会社3社及び関連会社1社の5社で構成されており、医療用医薬品を中核として、医療・健康・美容関連事業を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社グループを構成している各社の事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関係は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

医薬品事業……………医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

<関係会社>

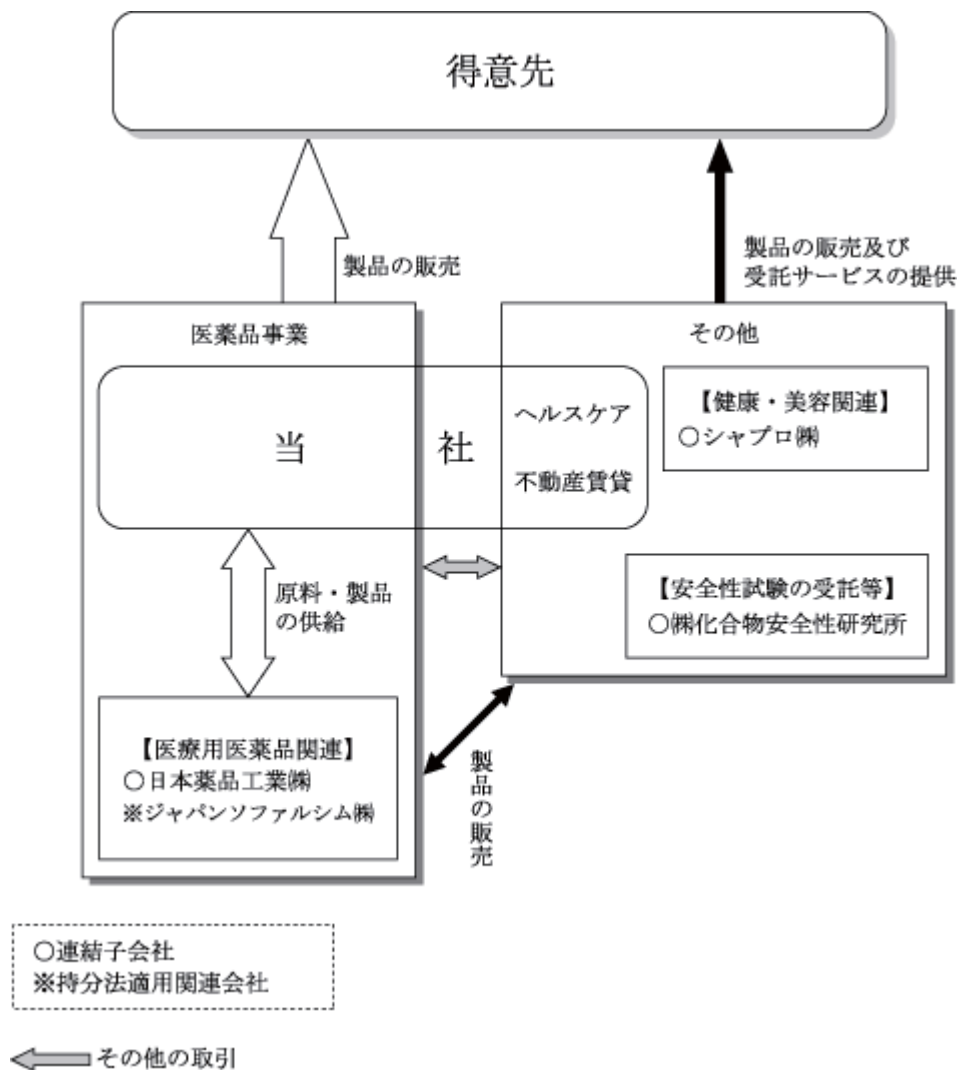
日本薬品工業(株)、ジャパンソファルシム(株)

その他……………健康・美容関連事業、安全性試験の受託等及び不動産賃貸業を行っております。

<関係会社>

シャプロ(株)、(株)化合物安全性研究所

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本薬品工業(株) (注) 2	東京都千代田区	160	医薬品の製造販売	100.0	—	製商品の購入及び販売 製品の加工 役員の兼任 3名
(株)化合物安全性研究所	北海道札幌市 清田区	250	安全性試験の受託 等	100.0	—	医薬品の安全性試験の委託
シヤプロ(株)	東京都港区	120	健康・美容関連 事業	99.7	—	製商品の購入 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) ジャパンソフアルシム(株) (注) 3・4	東京都千代田区	10	医薬品仕入・販売	5.0	15.6	商品・原料の購入 役員の兼任 2名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 日本薬品工業(株)は特定子会社に該当しております。

3 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

4 当社代表取締役社長 山口 一城が議決権の67.5%を直接所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	600(106)
その他	65(19)
全社(共通)	46(1)
合計	711(126)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
514(52)	41.8	16.8	6,835,140

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	472(51)
その他	1(0)
全社(共通)	41(1)
合計	514(52)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数が当事業年度において72名減少しておりますが、主として平成22年10月1日付で医薬品事業において当社の茨城工場を吸収分割の方法により、連結子会社である日本薬品工業株式会社へ承継したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は当社のみで組織され、日本ケミファ労働組合連合会(組合員数321名)及び全労連全国一般日本ケミファ労働組合(組合員数20名)があります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

本年3月11日に発生した東日本大震災による未曾有の被害は、緩慢ながらもリーマンショック以降の経済危機から回復基調に転じていたわが国経済の先行きに、新たな課題を突き付けました。

医薬品業界におきましては、昨年4月に診療報酬と薬価基準の改定が実施され、診療報酬全体では10年ぶりのネットプラス改定となった中で、患者負担の軽減と医療保険財政の改善を目的としたジェネリック医薬品のさらなる使用促進策として、保険薬局を中心とした医療機関での取り組みを評価する制度が導入されました。

当社グループは、このような環境下で、「信頼できるジェネリック医薬品」の普及に貢献するべく、新薬メーカーの実績に基づく安心と責任をベースにした取り組みを全社一丸となって進めてまいりました。特に生産面では、昨年10月に当社工場を完全子会社の日本薬品工業株式会社へ吸収分割し、グループ全体でサプライチェーンの生産性及び効率性の向上への取り組みを、より一層推し進めてまいりました。

なお、東日本大震災により、日本薬品工業株式会社のつくば工場及び茨城工場は整備点検のため一時的に操業を停止しましたが、大きな被害はなく、速やかに操業を再開することができました。

当社グループは、ジェネリック医薬品とアルカリ化療法剤「ウラリットーU配合散・配合錠」の普及を医薬品事業における2つの柱としております。

ジェネリック医薬品につきましては、当期は16品目の新規上市を行い、兼業メーカー（先発医薬品を扱うメーカー）としてトップクラスの品揃えを擁しております。さらに、同年度の診療報酬改定において過去最大のジェネリック医薬品使用促進策が盛り込まれたことを受け、ジェネリック医薬品の需要拡大やそれに伴う情報提供活動に十分対応できるよう、都市部の人的拡充等の体制強化に取り組むとともに、流通卸・保険薬局チェーンとのさらなる連携強化を進め、安定供給体制の拡充を図ってまいりました。

もう一方の柱であるウラリットにつきましては、「ウラリット配合錠」のコンプライアンス（患者さんの服薬遵守）向上のための製剤改良を行うとともに、高尿酸血症における酸性尿改善の意義について、普及活動を継続してまいりました。

以上の活動の結果、当期の連結売上高は27,361百万円（前年同期比14.1%増）、連結営業利益は1,999百万円（前年同期比160.5%増）、連結経常利益は1,818百万円（前年同期比209.6%増）となりました。また、当期純利益については573百万円（前年同期比111.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

①医薬品事業

当社のジェネリック医薬品の売上高は、前年同期比23.8%の増収となりました。一方で、ウラリットをはじめとする主力3品目の売上高は、主に薬価基準改定と競争激化による他2品目の減収により前年同期比12.9%の減収となり、医療用医薬品全体では前年同期比11.8%の増収となりました。

以上の結果、医薬品事業全体の売上高は、連結子会社である日本薬品工業株式会社の業績が当期においてはフルに寄与したことに加え、ジェネリック医薬品で、「アムロジピン錠『ケミファ』」及び「アムロジピンOD錠『ケミファ』」の伸長と、昨年上市した「ラベプラゾール錠『ケミファ』」等が寄与したことなどにより、26,205百万円（前年同期比14.4%増）となりました。営業利益は、日本薬品工業株式会社の連結寄与に加え、ジェネリック医薬品の売上高増加と経費低減努力が奏功し、2,010百万円（前年同期比157.6%増）となりました。

②その他

受託試験事業では受注が順調に推移いたしました。一方で、ヘルスケア製品については、当社連結子会社シャプロ株式会社との連携強化により事業の効率性を高める努力をいたしましたが、長引く消費の低迷と、流通業界の再編に伴う販路縮小の影響を受け、売上高は前年同期と比較して減収となりました。

以上の結果、「その他」の事業全体での売上高は1,155百万円（前年同期比7.5%増）、営業損失は11百万円（前連結会計年度は営業損失13百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により2,748百万円増加いたしました。また投資活動においては640百万円の減少、財務活動においては949百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は5,009百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金は税金等調整前当期純利益の増加や仕入債務の増加、たな卸資産の減少により、2,748百万円の増加（前年同期比45.5%増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金は主に有形固定資産の取得並びに長期預金の預入による支出により、640百万円の減少（前連結会計年度は1,450百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金は長期借入金の借入、社債の発行による収入があったものの、短期・長期借入金の返済及び配当金の支払があり、949百万円の減少（前連結会計年度は1,508百万円の増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	6,725	△ 19.1
その他	18	△ 55.8
合計	6,743	△ 19.3

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産をしております。

受注生産は一部の子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	26,205	14.4
その他	1,155	7.5
合計	27,361	14.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	4,573	19.1	5,612	20.5
アルフレッサ(株)	4,693	19.6	5,319	19.4
東邦薬品(株)	2,507	10.5	3,283	12.0

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

新薬創出・適応外薬解消等促進加算の導入により、長期収載品（特許が切れた先発医薬品）の薬価引き下げが実施されるかたわら、ジェネリック医薬品については使用促進策が打ち出され、今後も継続的な市場拡大が期待されます。一方で、外資系メーカーや大手新薬メーカー等が相次ぎジェネリック医薬品事業への参入を表明し、さらなる競争の激化が予想されます。

そのような事業環境において、新薬メーカーとしていち早くジェネリック医薬品事業に参入し、兼業メーカー随一の品揃えを擁する当社グループのアドバンテージを維持し、ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスを確立するためには、引き続きジェネリック医薬品の開発、製造、販売にわたるサプライチェーン全体を強化し、高品質で経済性の高い製品を提供することが不可欠であると考えております。かかる方針のもと、昨年10月に行ったグループ内での製造拠点の統合により、製造面でさらなる効率化、高品質化を推進してまいります。

なお、今後、東日本大震災の影響から消費電力抑制に係る取り組みが不可欠となりますが、当社も節電に最大限協力しつつ、医薬品の安定供給に支障が生じることがないように万全の対策を講じてまいります。

本年度は昨年度に引き続き大型ジェネリック医薬品の上市が見込まれており、流通卸・保険薬局チェーンとの連携を図りながら、さらなる安定供給の確保を図ってまいります。また、一部地域で実施していたMRの「チーム制」を全国で導入し、DPC対象病院市場を強化し、周辺の門前薬局や開業医へのジェネリック医薬品の波及を図ります。

ウラリットに関しましては、高尿酸血症市場の活性化に伴って、これを販売実績の拡大に結び付けるべく、効率的な普及活動に取り組んでまいります。

研究開発分野では、昨年度も自社開発品を中心に16品目のジェネリック医薬品を新規に上市しており、引き続きジェネリック医薬品の積極的な開発を進めてまいります。新薬開発では欧米の開発ベンチャー企業に導出した2品目の一層の開発進展を図るとともに、「NC-2500」の早期導出を目指します。

海外展開では、韓国に続いて中国を中心としたアジア各国への展開をさらに進めていきたいと考えております。

臨床検査薬及びヘルスケア製品の分野でも、それぞれ既存品の売上拡大と特長のある新しい商品の開発を目指しております。

これらに加えて、今後とも全事業分野において経営の合理化・効率化を徹底し、安定した売上と利益を確保することにより、株主の皆様への期待に応えられる企業を目指して一層の経営努力を図ってまいります。

(2) 当社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社では、グループとして企業価値の向上・確保に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、1)新薬メーカーならではの高品質なジェネリック医薬品開発力、安定供給（製造・販売）体制及び情報提供体制、2)ウラリットを核にした高尿酸血症領域での専門知識、経験、ノウハウ及びグローバルな情報発信力、3)探索機能に特化したベンチャー型創薬研究体制、及び、4)創業後60年余をかけて培った医療関係者からの信頼です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の

企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

1) 中期経営計画による取組み

当社は、中長期的成長戦略の柱として、(a)ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスの確立、(b)ウラリットを核として高尿酸血症領域でフロントランナーを目指す、(c)自社開発創薬による業容拡大の3つのミッションを掲げております。

平成19年4月より取り組んでいる5ヶ年の中期経営計画「Next Stage『飛躍』」は、その第1ステージであり、当社は、ジェネリック医薬品事業で一定のプレゼンスを確立することを最優先課題として、国の普及促進策を追い風としたジェネリック医薬品市場拡大の契機を確実につかみ取るために、持てる経営資源を同事業に集中的に投下してまいります。

さらに、当社は、ジェネリック医薬品の特許切れが一段落する平成27年以降の事業環境を見据え、中長期的なミッションとして、ウラリットを核とした高尿酸血症での取り組みや自社創薬への投資も継続しております。

当社は、これらのミッションを一貫して継続的に取り組むことが、国内外の医薬品業界を取り巻く環境や制度変更への対処を可能とし、当社の企業価値、すなわち、株主共同の利益を維持・拡大する最良の方策であると考えます。

(中期経営計画「Next Stage『飛躍』」の見直し計画を、平成22年6月1日付で当社ホームページに掲載しております。詳細は以下のアドレスよりご覧ください。

http://www.chemiphar.co.jp/ir/release/doc/2010/midplan_20100601.pdf)

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、経営組織と運営のあり方の適正化に常時努めることでコーポレート・ガバナンスを徹底し、株主の皆様、顧客、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めると共に公正な経営を実現することを最優先の課題の一つとして位置付けております。経営機能を意思決定機能・監督機能と業務執行機能とに分離し、後者を執行役員(会議)に権限委譲する執行役員制度の導入や独立性の高い社外取締役を1名、また、独立性の高い社外監査役を2名擁することなどは、その具体化の一端であります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年6月29日開催の第78回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対抗策(買収防衛策)について、平成19年に導入した内容を一部改定して更新することを上程し、株主の皆様のご承認をいただきました(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。)

本プランの内容の概要は次のとおりであります。なお、本プランの内容の詳細は当社ホームページに掲載しております。

(<http://www.chemiphar.co.jp/ir/release/doc/2010/20100511-4.pdf>)

1) 目的

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提示したり、若しくは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保したり、又は株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者(以下、「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご提案の計画や代替案等を提示し、又は、買付者等との交渉等を行うための手続を定めています。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(c) 特別委員会の利用及び株主意思の確認

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される特別委員会の客観的な判断を経るものとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(e) 情報開示

上記(a)ないし(d)の各手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

3) 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、第78回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、(a)当社の株主総会において第78回定時株主総会決議による当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(b)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

本新株予約権の無償割当て自体が行われていない場合には、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得の手続を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません。）。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画「Next Stage『飛躍』」による取組み、コーポレート・ガバナンスの強化の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主の承認を得た上で更新されており、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様意思を確認することができることや、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができることとされているなど株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する公の指針の要件を完全に充足していること、独立性のある社外取締役等のみから構成される特別委員会の判断の重視や情報開示の仕組みが確保されていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものといえます。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(法規制等に関するリスク)

当社グループの事業は、主に薬事法関連法規等に服しており、それら規制に基づく製品の回収や製造あるいは販売中止などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、医療政策及び保険制度の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の副作用・品質に関するリスク)

市販後の予期せぬ副作用の発生、製品に不純物が混入する等の事故により、製品の回収又は製造、あるいは販売中止を余儀なくされる可能性があります。その場合、当社グループの事業に影響を及ぼすリスクとなります。

(原材料・商品の仕入に関するリスク)

仕入先会社及び製造国において、規制上の問題又は火災、地震その他の災害及び輸送途中の事故等により、原材料及び商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造及び供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(製造の遅滞又は休止に関するリスク)

技術的もしくは規制上の問題、又は火災、地震その他の災害により、製品を製造する製造施設において操業停止又は混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の研究開発に関するリスク)

研究開発が計画どおり進行せず、新製品の発売が遅れる可能性があります。臨床試験で新薬の候補品が期待どおりの効果を得られなかった場合や、安全性が危惧される結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟等に関するリスク)

当社グループが継続して事業活動を行う過程において、製造物責任、環境、労務、その他の事項に関する訴訟を提起され、又は、当社グループは新薬に加え、ジェネリック医薬品を販売していることから、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される可能性があります。

(金融市況に関するリスク)

株式市況の低迷により保有する株式の売却損や評価損が生じ、また、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、日本薬品工業株式会社との間で、平成22年7月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、日本薬品工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両者の間で株式交換契約を締結いたしました。また、あわせて、当社は、上記取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、日本薬品工業株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、茨城県筑西市所在の当社工場における医薬品、医薬部外品、臨床検査薬及び化成品の製造事業を、上記株式交換による完全子会社化後の日本薬品工業株式会社に承継させることを決議し、平成22年5月11日付で、両者の間で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

ジェネリック医薬品の研究開発では、開発の迅速化・効率化を図るべく、自社開発体制の強化を図るとともに、昨年7月に完全子会社化した日本薬品工業株式会社並びにその他ジェネリック医薬品専門メーカーとの共同開発にも積極的に取り組み、品揃えの強化を図っております。

また、新薬の研究開発では探索研究に重点を置き、その成果を早期段階で導出することで開発上のリスクを軽減しつつ効率的に開発を進めており、既に「NC-2300」（カテプシンK阻害薬：骨疾患用剤）と「NC-2400」（PPAR δ アゴニスト：脂質代謝改善剤）を海外開発ベンチャー企業に導出済みです。加えて、当期におきましては、新たな導出候補化合物として「NC-2500」（キササンチンオキシドリダクターゼ阻害薬：尿酸降下剤）の開発を進めることといたしました。この「NC-2500」は当社の3つのミッションの一つである高尿酸血症の治療薬として開発を進めてきたもので、当社としても大きな期待を寄せております。

なお、医薬品事業における研究開発費の総額は1,878百万円であります。

(注) 「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末に比べて7.5%増加し、17,098百万円となりました。これは、主に短期・長期借入金の返済があったものの、信託受益権等の現金化により、現金及び預金が1,162百万円増加したことなどによります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ0.1%減少し、13,667百万円となりました。これは日本薬品工業株式会社を完全子会社としたことによりのれんが増加したものの、有形固定資産が194百万円、繰延税金資産が79百万円減少したことなどによります。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べて4.0%増加し、30,786百万円となりました。

負債につきましては、流動負債において前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、12,035百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が11.2%増加し、4,235百万円となったことなどによります。固定負債は前連結会計年度末に比べて5.5%減少し、9,786百万円となりました。これは、主に長期借入金が返済により減少し、5,800百万円となったことによります。

この結果、負債合計として前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、21,821百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて14.0%増加し、8,964百万円となりました。これは、当期純利益を573百万円計上し、また、日本薬品工業株式会社を完全子会社としたことにより資本剰余金が1,297百万円増加、少数株主持分が800百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は584百万円(工事ベース)で、セグメント別内訳は、医薬品事業548百万円、「その他」の事業35百万円となっております。

主な内容は、生産設備・研究機器等の更新・充実であり、設備投資は継続的に行っております。

なお、生産能力に重要な影響を与える設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総合統括 業務	527	11	891 (432)	35	1,465	152
つくば工場 (茨城県筑西市)	〃	医薬品の 製造・製剤	—	—	1,291 (131,829)	—	1,291	—
研究所 (埼玉県三郷市)	〃	医薬品の 研究	324	12	1,909 (13,513)	105	2,351	76
社宅・寮 (埼玉県富士見市、 三郷市)	〃	従業員の 厚生施設	153	—	545 (3,086)	0	699	—
その他の設備 (埼玉県戸田市)	その他	賃貸施設	83	—	480 (2,084)	0	564	—
(神奈川県藤沢市等)	〃	〃	111	—	21 (162)	—	132	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 つくば工場の土地1,291百万円(131,829㎡)は日本薬品工業㈱に賃貸しております。

3 上記の他、札幌支店他7支店、営業所は連結会社以外からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本薬品 工業㈱	工場、 配送セン ター (筑西市、 稲敷市)	医薬品 事業	医薬品等 の製造・ 加工他	1,339	706	122 (18,849)	219	107	2,494	133
㈱化合物 安全性 研究所	本社、 研究所 (札幌市 清田区)	その他	統括業務 試験設備	590	—	283 (7,961)	25	14	914	60

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃貸設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
日本薬品工業㈱	工場 (茨城県稲敷市)	医薬品事業	カプセル充填機 TQD検出器	5 6	5 15

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,000,000
計	154,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,614,205	42,614,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	42,614,205	42,614,205	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第76回定時株主総会(平成20年6月27日)決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	38個 (注) 8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,000株(新株予約権1個につき 1,000株) (注) 1、8	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり516円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月5日～ 平成26年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 516円 (注) 3 資本組入額 258円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7	同左

- (注) 1 新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）後に当社が当社普通株式につき株式の分割（株式無償割当てを含む。）または株式の併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は対象株式数の調整をすることができるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産（金銭に限る）の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額（以下「行使価額」という。）に、当該新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額計算とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が割当日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近取引日の終値。以下本文において同じ。）を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式の分割（株式無償割当てを含む。）または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分（新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く。）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が当社の役員または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を喪失した場合（ただし、新株予約権者が定年による退任または退職により権利行使資格を喪失した場合を除く。）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した日から3ヶ月が経過する前に新株予約権者の相続人による新株予約権に関する遺産分割協議その他の相続手続が完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (4) 新株予約権の行使についてのその他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 5 新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による承認を必要とすることとします。

- 6 当社が、消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されるものとします。この場合に交付される新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。
- (1) 新株予約権の目的である株式
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式
 - (2) 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権の目的である株式1株当たりの行使価額に1円に満たない端数が生じる場合、これを切り上げることとします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることとします。
 - (5) 譲渡制限
新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要することとします。
- 7 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、または、当社が行う株式交換（当社が完全子会社となる場合）または株式移転に係る株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権者が、上記4のいずれかの条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。
- 8 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退任の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日 (注) 1	4,091	42,614	—	4,304	1,297	1,297

- (注) 1 平成22年7月1日を効力発生日とする日本薬品工業株式会社株式との株式交換によるものであります。
2 平成23年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,297百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	35	93	57	3	7,055	7,273	—
所有株式数 (単元)	—	7,345	551	12,983	2,833	7	18,498	42,217	397,205
所有株式数 の割合(%)	—	17.24	1.30	30.50	6.65	0.02	44.29	100.00	—

- (注) 1 自己株式207,083株は、「個人その他」に207単元、「単元未満株式の状況」に83株をそれぞれ含めて記載しております。
2 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、上記「その他の法人」に3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	6,544	15.35
山口 一城	東京都世田谷区	2,069	4.85
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,926	4.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,870	4.38
豊島薬品株式会社	東京都世田谷区弦巻二丁目33番20号	1,491	3.49
ジェービー モルガン チェー ス バンク 3 8 5 0 9 3 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,121	2.63
日本ケミファ従業員持株会	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	821	1.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	753	1.76
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷三丁目39番4号	735	1.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	660	1.54
計	—	17,991	42.21

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,010,000	42,010	—
単元未満株式	普通株式 397,205	—	—
発行済株式総数	42,614,205	—	—
総株主の議決権	—	42,010	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	207,000	—	207,000	0.48
計	—	207,000	—	207,000	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により付与することを、定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名	当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	普通株式
株式の数	同上	上限 100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	同上	(注) 2
新株予約権の行使期間	同上	割当日の翌日から3年を経過した日より3年を経過する日
新株予約権の行使の条件	同上	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	(注) 4
代用払込みに関する事項	同上	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	同上	(注) 6

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産(金銭に限る)の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という)に、当該新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げることとします。

ただし、その価額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 役員又は従業員の地位を失った場合（任期满了又は定年による場合は除く）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当社の定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、平成23年6月29日開催の第79回定時株主総会及びその後の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。

- 5 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されるものとします。

この場合に交付される新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(1) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(2) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）

合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等

合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることとします。

(5) 譲渡制限

新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要することとします。

- 6 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が、上記3(4)の「新株予約権割当契約書」に定める条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13,536	3,870
当期間における取得自己株式	670	185

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,500	751	—	—
保有自己株式数	207,083	—	207,753	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けており、今後予想される業界の競争激化に備え、経営全般の効率化による収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当を行うことを基本としております。

内部留保につきましては、主に研究開発、生産設備の増強等、事業活動の拡大並びに経営基盤の強化に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり3円の配当をすることにいたしました。

また、次期の剰余金の配当につきましては、1株当たり期末配当金5円を予定しております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	127	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	985	681	578	368	356
最低(円)	580	408	238	223	193

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	283	261	294	317	303	290
最低(円)	229	230	255	278	266	193

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 代表執行役員社長		山口 一城	昭和33年7月23日生	昭和56年4月 ㈱第一勧業銀行入行 昭和60年4月 当社入社 昭和62年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成2年6月 代表取締役専務取締役 平成5年6月 代表取締役副社長 平成6年6月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役社長 代表執行役員 平成17年5月 代表取締役社長 代表執行役員社長(現任)	(注) 3	2,069
取締役 専務執行役員	経営全般補佐 リスク管理・ 臨床検査薬事 業部担当兼医 薬マーケティング 本部長	矢田 弘道	昭和21年9月16日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 取締役執行役員 医薬営業本部 副本部長兼営業管理センター部長 平成17年5月 取締役執行役員 GE事業開発部・研究会推進部 担当兼医薬営業本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員 医薬営業本部・購買部担当 平成22年4月 取締役専務執行役員 経営全般補佐 リスク管理・臨床 検査薬事業部担当兼医薬マーケ ティング本部長(現任)	(注) 3	64
取締役 常務執行役員	開発企画部 担当	貴志 康夫	昭和26年3月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 執行役員 総合企画室長 平成15年6月 取締役執行役員 戦略企画部・ GE事業開発部担当兼総合企画室 長兼環境衛生事業部長 平成22年4月 取締役常務執行役員 開発企画部・茨城工場担当 平成22年10月 取締役常務執行役員 開発企画部担当(現任)	(注) 3	31
取締役 常務執行役員	管理部担当兼 購買部長兼物 流管理センタ ー長	森 治樹	昭和22年8月15日生	昭和41年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員 管理部長 平成20年6月 取締役執行役員 営業管理センター担当兼管理部長 平成22年4月 取締役常務執行役員 管理部担当 兼購買部長兼物流管理センター長 (現任)	(注) 3	12
取締役 執行役員	法令等遵守・ 薬事管理室・ 営業管理セン ター担当兼 総務部長	轡田 雅則	昭和30年6月3日生	昭和53年4月 ㈱三井銀行入行 平成18年4月 当社入社 総務部長 平成19年5月 執行役員 薬事管理室担当兼総務部長 平成21年6月 取締役執行役員 法令等遵守・薬 事管理室・営業管理センター担当 兼総務部長(現任)	(注) 3	10
取締役 執行役員	医薬営業 本部長	小山 剛	昭和28年12月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年1月 営業企画・推進部長兼 調剤薬局推進部長 平成19年4月 医薬営業本部副本部長 平成19年5月 執行役員 医薬営業本部長 平成23年6月 取締役執行役員 医薬営業本部長(現任)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		島山 正 誠	昭和23年2月18日生	昭和56年4月 弁護士登録 平成元年4月 千代田区建築審査会委員 平成3年1月 松枝飯島島山藤原法律事務所 (現 東京虎ノ門法律事務所) パートナー弁護士 平成17年8月 東京公園法律事務所開設 (現在に至る) 平成20年6月 マックス(株)社外監査役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		加藤 昇	昭和19年12月2日生	昭和43年1月 当社入社 平成7年1月 営業管理部長 平成7年10月 総務部長 平成11年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	28
監査役		高橋 剛	昭和23年1月28日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和53年4月 高橋法律事務所開設(現在に至る) 平成6年2月 イヌイ建物(株) (現 イヌイ倉庫(株))社外監査役 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	7
監査役		進藤 直 滋	昭和23年1月31日生	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和63年6月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成19年7月 監査法人A&Aパートナーズ パートナー(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						2,227

- (注) 1 取締役 島山 正誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋 剛及び進藤 直滋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 加藤 昇及び監査役 進藤 直滋の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 高橋 剛の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、平成13年6月28日より執行役員制度を導入しております。
執行役員は11名で、上記の取締役兼任6名の他、信頼性保証総括部長兼品質保証部長 平賀 俊幸、創薬研究所長 山川 富雄、学術研修・情報部担当兼人事部長 真木 善幸、情報システム部・広報室担当兼経営企画部長 安本 昌秀、GE開発部長 畑田 康の5名であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
葛井 真 作	昭和23年12月6日生	昭和46年12月 税理士試験合格 昭和50年4月 (株)ソードビジネスコンサルタント (現 東芝パソコンシステム(株)) 入社 昭和57年10月 (株)SSKシステム設立 昭和62年6月 税理士登録 昭和63年4月 大山公認会計士事務所入所 平成11年7月 葛井真作税理士事務所開設 (現在に至る)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、株主の皆様から負託された経営責任を重く受け止め、経営組織とその運用のあり方の適正化に努め、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会に対して一層の経営の透明性を高めることにより、公正な経営を実現することを最重要事項としております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

〈企業統治の体制の概要〉

- ・会社の機関設計に関し、株主各位の総意を表す株主総会において選任された取締役が、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、経営機能を「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。
- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役会その他の社内の重要会議等に積極的に参加することで把握した取締役及び執行役員等の職務執行状況全般について、厳正中立な監査を行っております。
- ・なお、現在採用している監査役設置会社形態は当社にとって不変の機関設計ではなく、委員会設置会社形態についても、さまざまな角度から今後も検討を行ってまいります。
- ・その他、適正な財務情報を開示するため、監査役との連携の下で、会社法及び金融商品取引法等に定められた会計監査人による監査を実施しております。

〈上記体制を採用する理由〉

- ・当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監査機能として有効であると判断し監査役(会)設置会社としております。業務執行については、経営機能を「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき定められた経営目標達成を具体的に担うのが執行役員(会議)です。取締役会は原則月1回開催され、また執行役員会議は毎月月上旬と下旬の2回行われるのが通例です。執行役員会議での目標進捗状況は随時取締役会にフィードバックされ、必要ある場合は見直しをすることにより、経営の効率化が図られます。

社外取締役は、関連会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間に特別の利害関係がなく高い独立性を有しており、独立した立場から経営監督する役割を担っております。

- ・社外取締役及び社外監査役への情報伝達等を担当する部署を定め、取締役会に付議される議題・議案等について事前に資料を手交、かつ説明を行っております。日常的なレベルで何らかの情報伝達が必要な場合や社外取締役あるいは社外監査役から情報を求められた場合は、その事項に係る部署がこれに迅速に対応しております。
 - ・監査機能については、監査役、会計監査人(監査法人)、内部監査部門の連携によって、効果的な監査が図られております。
 - ・取締役候補者は、代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。
- 執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は、取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。

(企業統治に関する事項—内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき平成18年5月12日開催の取締役会において内部統制基本方針を制定し、平成20年4月25日開催の取締役会において一部改定しております。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 日本ケミファ法令等遵守行動基準を定め、当社及び子会社(以下、「日本ケミファグループ」という)の役員・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法令等遵守担当取締役を委員長とする法令等遵守推進委員会を設置し、同委員会が中心となって役員・使用人の教育等を行う。
 - 2) 社長直轄の内部監査部門は、法令等遵守推進委員会と連携の上、法令等遵守の状況を監査する。これらの活動結果は、必要に応じて取締役会に報告されるものとする。
 - 3) 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、監査役宛でのホットラインである「Nippon Chemiphar Hot Line」を設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益が無いことを確保する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - 1) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を電磁的記録その他各種の記録及び書面文書（以下、「文書」という）に記録し、保存する。
 - 2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の経営に重大な影響を及ぼす種々のリスクを把握するとともに、リスクに係る管理体制の整備、発現したリスクへの対応等を行うため、リスク管理規程を制定する。
 - 2) リスク管理規程に基づきリスク毎の責任部署を定めた上、グループ全体のリスクを総合的に管理するため、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は全社のリスク管理について、定期的に取締役会に報告する。
 - 3) コンプライアンス及び情報セキュリティに関するリスクについては、リスク管理委員会の下部組織として設置する法令等遵守推進委員会及び情報セキュリティ委員会が所管する。
 - 4) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、各部署のリスク管理の状況を監査する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき役員・使用人が共有する経営目標を定める。
 - 2) 経営目標達成のために、各執行役員は取締役会により分配された権限に基づく具体的目標と効率的な達成の方法を定める。
 - 3) 執行役員会議は定期的に、各執行役員の前目標達成進捗状況をレビューし、改善を促す。
 - 4) 執行役員会議のレビューを受けて取締役会は当初の経営方針及び中長期経営計画あるいは経営目標の妥当性を議論し、職務執行の効率化の観点から、必要がある場合は随時見直す。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社の役員・使用人は、日本ケミファ法令等遵守行動基準に則って、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
 - 2) 当社は日本ケミファグループの企業集団の業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規則・規程類を整備する。
 - 3) 日本ケミファグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - 4) 当社は子会社毎に担当取締役を任命し、各社が法令等遵守体制、リスク管理体制を構築するよう指導する。
 - 5) 内部監査部門は、日本ケミファグループにおける内部監査を実施又は統括し、日本ケミファグループの内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - 6) 監査役は、日本ケミファグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適切に行えるよう会計監査人及び内部監査部門と協働して適切な体制を構築する。
- ・監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役は、内部監査部門の使用人あるいはその業務を行うに適切な部署の使用人を補助者（以下、「補助者」という）として、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - 2) 補助者は、監査役の監査業務に関する命令に関して、会社の指揮命令を受けないものとする。また、補助者の人事異動等については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を監査役会に対してすみやかに報告する。
 - 2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 当社及び連結子会社の財務報告の信頼性を確保するため、全社統制及び業務プロセスにおける文書化など体制整備を進める。
 - 2) 構築した体制を運用し、その評価及び改善を適宜行い、財務報告の重要な事項に誤りが発生するリスクを低減することに努める。

- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - 1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらとかかわりのある企業、団体とはいかなる関係も持たない旨を日本ケミファ法令等遵守行動基準に定め、役員・使用人全員に周知徹底する。
 - 2) 平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等と緊密に連携を取り、組織全体としてすみやかに対処する。

(社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約の概要)

当社は社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役 島山正誠氏、社外監査役 高橋 剛氏及び進藤直滋氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、その責任を負うものとします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は次のとおりであります。

(人員及び手続)

- ・執行部門内の内部監査部門として社長直轄の「社長室内部監査課」を設置し、内部統制機能の強化を図っております。
- ・監査役は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役（社外監査役）により構成されています。各監査役は、監査役監査基準、監査役監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査しており、また、取締役会、経営に係る重要な会議への出席、取締役、執行役員、従業員から受領した報告についての検証、業務や財産の状況に関し必要に応じ調査等を実施することにより、会社の基本方針、重要事項の決定、業務執行状況等についても、十分な監査機能を発揮できる体制を整えております。
- ・非常勤監査役（社外監査役）のうちの1名は、公認会計士として豊富な財務及び会計の専門知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

- ・監査役は内部監査部門と連携を密にし、必要な場合は監査役の補助者として、監査業務に必要な事項を命令することができることになっております。
- ・当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、期末・四半期等、会計監査に際しては厳正な監査をしやすい環境を提供しております。
- ・会計監査にあたっては、会計監査の専門家である会計監査人と日常的に業務監査にあたる監査役が緊密な連携関係を有することで監査の実を挙げることに注力しています。
- ・監査役会は監査法人と定期的に意見交換会を開催しております。
- ・監査役及び内部監査部門は、リスク管理委員会及び法令等遵守推進委員会にオブザーバーとして出席しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の構成、機能及び役割は次のとおりであります。

(員数及び当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。それぞれ当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他特別の利害関係がなく高い独立性を有しており、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(当社の企業統治において果たす機能及び役割)

- ・ 社外取締役は、弁護士として培われた法令に関する専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監視する役割を担っております。
- ・ 社外監査役は、弁護士としての法的専門性や社会的に認められる高い倫理性、公認会計士として豊富な財務・会計の専門知識と経験を有しており、法務に関する知見や財務・会計に関する知見を踏まえ独立した立場から取締役会や監査役会に出席し、常勤監査役とも連携し監査機能を十分に発揮しております。

(選任状況に関する当社の考え方)

能力や経験、識見及び当社において果たす機能及び役割に照らして必要な人材が確保されていると考えております。

④ 役員の報酬

提出会社の役員の報酬等については次のとおりであります。

(提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	88	0	15	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	16	—	1	1
社外役員	14	13	0	1	4

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

取締役全員及び監査役の報酬(賞与含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、一定の基準に基づき、特別の功績や会社の業績等を総合的に考慮し決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金規程に定める基準に従い算出し、特別の功績や会社の業績等を総合的に考慮し相当の範囲内において贈呈しております。

(役員ごとの連結報酬等の総額等)

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(インセンティブ関係)

取締役及び執行役員の業績向上に対する意欲を高めるとともに、株主価値向上を意識した経営の一層の推進を図ることを目的としてストックオプション制度を導入しております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑤ 株式の保有状況

- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 18銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 926百万円
- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクダ電子(株)	100,000	216	取引先との関係強化を目的
東映(株)	300,000	143	取引先との関係強化を目的
(株)日本医療事務センター	374,400	142	取引先との関係強化を目的
(株)朝日工業社	238,000	92	取引先との関係強化を目的
アルフレッサ ホールディングス(株)	14,500	58	取引先との関係強化を目的
ダイト(株)	30,000	46	取引先との関係強化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	42	取引の円滑化を目的
(株)メディパルホールディングス	36,333	40	取引先との関係強化を目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	151,000	30	取引の円滑化を目的
(株)東京都民銀行	22,073	27	取引の円滑化を目的

(注) 当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクダ電子(株)	100,000	256	取引先との関係強化を目的
(株)日本医療事務センター	374,400	141	取引先との関係強化を目的
東映(株)	300,000	118	取引先との関係強化を目的
(株)朝日工業社	238,000	89	取引先との関係強化を目的
アルフレッサホールディングス(株)	14,500	46	取引先との関係強化を目的
ダイト(株)	30,000	33	取引先との関係強化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	31	取引の円滑化を目的
(株)メディパルホールディングス	39,503	29	取引先との関係強化を目的
沢井製薬(株)	4,000	28	取引の円滑化を目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	151,000	24	取引の円滑化を目的
(株)東京都民銀行	22,073	23	取引の円滑化を目的
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	36,002	23	取引先との関係強化を目的
イワキ(株)	100,000	20	取引先との関係強化を目的
(株)大木	23,702	8	取引先との関係強化を目的
東邦ホールディングス(株)	7,890	7	取引先との関係強化を目的
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	18,150	5	取引の円滑化を目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	取引先との関係強化を目的

(注) 当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全ての銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：國井 泰成、大野 開彦

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名、その他 8名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、経営体制における意思決定手続の迅速化を図るため、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は定款にて、次の事項を取締役会で決議できる旨を定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当の決議)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議をより確実に行うことが可能となるよう定足数緩和を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員株式所有制度を導入しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	38	2
連結子会社	3	—	1	—
計	39	—	39	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する助言・指導業務等の委託であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の内容又はその変更等について情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,906	5,068
受取手形及び売掛金	※1, ※6 8,091	※1, ※6 8,343
商品及び製品	2,137	1,987
仕掛品	724	561
原材料及び貯蔵品	403	347
繰延税金資産	536	685
その他	100	105
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	15,899	17,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,086	11,137
減価償却累計額	△7,717	△7,996
建物及び構築物 (純額)	3,368	3,140
機械装置及び運搬具	3,930	4,080
減価償却累計額	△3,134	△3,350
機械装置及び運搬具 (純額)	795	730
工具、器具及び備品	1,818	1,854
減価償却累計額	△1,527	△1,628
工具、器具及び備品 (純額)	291	225
土地	※3 5,550	※3 5,550
リース資産	269	466
減価償却累計額	△48	△100
リース資産 (純額)	220	366
建設仮勘定	22	41
有形固定資産合計	10,248	10,054
無形固定資産		
のれん	420	692
リース資産	27	20
ソフトウェア	26	30
電話加入権	23	20
無形固定資産合計	497	763
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,083	※2 1,035
長期貸付金	9	7
長期前払費用	3	—
敷金及び保証金	156	120
繰延税金資産	418	339
その他	1,316	1,388
貸倒引当金	△52	△41
投資その他の資産合計	2,935	2,849
固定資産合計	13,682	13,667
繰延資産		
社債発行費	18	20
繰延資産合計	18	20
資産合計	29,600	30,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,807	4,235
短期借入金	1,109	992
1年内償還予定の社債	460	470
1年内返済予定の長期借入金	※7 2,470	※7 2,595
リース債務	55	86
未払金	87	41
未払法人税等	385	675
未払消費税等	137	148
未払費用	1,808	1,860
預り金	52	59
返品調整引当金	5	4
販売促進引当金	298	316
その他	700	551
流動負債合計	11,379	12,035
固定負債		
社債	1,125	1,105
長期借入金	※7 6,557	※7 5,800
リース債務	208	325
退職給付引当金	621	678
役員退職慰労引当金	253	277
受入敷金保証金	—	9
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,589	※3 1,589
固定負債合計	10,355	9,786
負債合計	21,734	21,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	—	1,297
利益剰余金	1,064	1,522
自己株式	△158	△163
株主資本合計	5,210	6,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△182	△34
土地再評価差額金	※3 2,033	※3 2,033
その他の包括利益累計額合計	1,850	1,998
新株予約権	3	5
少数株主持分	800	0
純資産合計	7,865	8,964
負債純資産合計	29,600	30,786

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	23,982	27,361
売上原価	11,449	12,991
売上総利益	12,533	14,369
返品調整引当金戻入額	1	0
差引売上総利益	12,534	14,370
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,767	※1, ※2 12,371
営業利益	767	1,999
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	24	26
固定資産賃貸料	23	17
持分法による投資利益	60	6
補助金収入	16	28
保険配当金	—	12
その他	25	15
営業外収益合計	155	110
営業外費用		
支払利息	206	212
手形売却損	28	17
支払手数料	72	29
その他	28	32
営業外費用合計	335	291
経常利益	587	1,818
特別損失		
固定資産除却損	※3 —	※3 0
投資有価証券評価損	30	303
その他の投資評価損	—	25
災害による損失	※4 —	※4 43
組織再編費用	※5 —	※5 20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8
特別損失合計	30	402
税金等調整前当期純利益	557	1,415
法人税、住民税及び事業税	375	934
法人税等調整額	△107	△171
法人税等合計	267	762
少数株主損益調整前当期純利益	—	653
少数株主利益	19	80
当期純利益	270	573

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	149
その他の包括利益合計	—	※2 149
包括利益	—	※1 803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	721
少数株主に係る包括利益	—	81

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,304	4,304
当期末残高	4,304	4,304
資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,297
当期変動額合計	—	1,297
当期末残高	—	1,297
利益剰余金		
前期末残高	910	1,064
当期変動額		
剰余金の配当	△114	△114
当期純利益	270	573
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	154	457
当期末残高	1,064	1,522
自己株式		
前期末残高	△158	△158
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△5
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	△0	△4
当期末残高	△158	△163
株主資本合計		
前期末残高	5,056	5,210
当期変動額		
剰余金の配当	△114	△114
当期純利益	270	573
自己株式の取得	△2	△5
自己株式の処分	1	0
株式交換による増加	—	1,297
当期変動額合計	154	1,750
当期末残高	5,210	6,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△243	△182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	148
当期変動額合計	61	148
当期末残高	△182	△34
土地再評価差額金		
前期末残高	2,033	2,033
当期末残高	2,033	2,033
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,789	1,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	148
当期変動額合計	61	148
当期末残高	1,850	1,998
新株予約権		
前期末残高	1	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	3	5
少数株主持分		
前期末残高	0	800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	800	△800
当期変動額合計	800	△800
当期末残高	800	0
純資産合計		
前期末残高	6,847	7,865
当期変動額		
剰余金の配当	△114	△114
当期純利益	270	573
自己株式の取得	△2	△5
自己株式の処分	1	0
株式交換による増加	—	1,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	863	△651
当期変動額合計	1,018	1,099
当期末残高	7,865	8,964

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	557	1,415
減価償却費	695	775
社債発行費償却	4	6
のれん償却額	22	152
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	2
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△18	17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	95	56
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	24
受取利息及び受取配当金	△29	△30
支払利息	206	212
手形売却損	28	17
固定資産除却損	9	10
投資有価証券評価損益 (△は益)	30	303
その他の投資評価損	—	25
売上債権の増減額 (△は増加)	※2 △397	※2 △252
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△107	368
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	57	△0
仕入債務の増減額 (△は減少)	933	427
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	401	18
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△18	20
長期前払費用の増減額 (△は増加)	8	3
その他	△15	19
小計	2,468	3,594
利息及び配当金の受取額	31	31
利息の支払額	△237	△231
法人税等の支払額	△373	△645
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,889	2,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9	△51
定期預金の払戻による収入	100	48
固定資産の取得による支出	△647	△538
投資有価証券の取得による支出	△5	△4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △868	※3 —
貸付けによる支出	△4	△3
貸付金の回収による収入	5	6
差入保証金の回収による収入	4	17
預り保証金の受入による収入	—	9
長期預金の払戻による収入	500	—
長期預金の預入による支出	△500	△100
その他の支出	△11	△8
その他	△13	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,450	△640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△296	△117
長期借入れによる収入	3,800	2,000
長期借入金の返済による支出	△1,980	△2,632
社債の発行による収入	500	500
社債の償還による支出	△320	△510
配当金の支払額	△113	△115
その他	△79	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,508	△949
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,948	1,158
現金及び現金同等物の期首残高	1,902	3,850
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,850	※1 5,009

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 日本薬品工業㈱、㈱化合物安全性研究所、シャプロ㈱</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました日本薬品工業㈱は、当第3四半期末に株式を取得したことに伴い、持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めております。</p> <p>そのため当該会社の第4四半期損益計算書について連結財務諸表に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 日本薬品工業㈱、㈱化合物安全性研究所、シャプロ㈱</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 ジャパンソファルシム㈱</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました日本薬品工業㈱は、当第3四半期末に株式を取得したことに伴い、持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 ジャパンソファルシム㈱</p>
3 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 連結会計年度末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を発生の連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。</p> <p>⑤ 販売促進引当金 販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。</p>	<p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ 販売促進引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法を採用しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	<hr/>
6 のれん償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	<hr/>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	<hr/>
8 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	<hr/>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円、税金等調整前当期純利益は9百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、当連結会計年度において、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「補助金収入」は、2百万円であります。	(連結損益計算書関係) 1. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金」は、当連結会計年度において、営業外収益総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「保険配当金」は、11百万円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付引当金) 当社は、確定給付型の制度として、厚生年金制度及び適格退職年金制度を設けておりますが、このうちの適格退職年金制度を平成21年10月 1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	
	(包括利益の表示に関する会計基準) 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を当連結会計年度より適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>※1 受取手形割引高 2,147百万円</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 14百万円</p> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算定しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 1,132百万円</p> <p>上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産に関するものについては、△189百万円含まれております。</p> <p>4 借受有価証券 連結貸借対照表に計上した有価証券のほか、株券消費貸借契約により借り受けた有価証券は101百万円であります。</p> <p>5 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金に対する金融機関との連帯保証債務 9百万円</p> <p>※6 受取手形及び売掛金 連結貸借対照表に計上した受取手形及び売掛金には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している2,267百万円が含まれております。</p> <p>※7 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高4,800百万円)には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>(1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。</p> <p>(2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、平成20年3月期実績の75%以上に維持すること。</p> <p>8 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 3,000 〃</p>	<p>※1 受取手形割引高 994百万円</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 18百万円</p> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算定しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 1,303百万円</p> <p>上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産に関するものについては、△212百万円含まれております。</p> <p>4 —————</p> <p>5 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金に対する金融機関との連帯保証債務 2百万円</p> <p>※6 受取手形及び売掛金 連結貸借対照表に計上した受取手形及び売掛金には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している1,673百万円が含まれております。</p> <p>※7 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高3,600百万円)には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>8 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 3,000 〃</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,522,301	—	—	38,522,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	395,307	7,765	3,950	399,122

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,765株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,950株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	3

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものではありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	114	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,522,301	4,091,904	—	42,614,205

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

日本薬品工業株式会社株式との株式交換による増加 4,091,904株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	399,122	136,711	1,500	534,333

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,536株

持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 123,175株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	5

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものではありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	114	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,906百万円 預入期間が3か月を超える △ 55 〃 定期預金 現金及び現金同等物 3,850 〃	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,068百万円 預入期間が3か月を超える △ 59 〃 定期預金 現金及び現金同等物 5,009 〃
※2 売上債権の増加額 営業活動によるキャッシュ・フローの売上債権の増加額のうち、信託受益権等を設定した上で現金化を留保したことによる売上債権の増加2,267百万円が含まれております。	※2 売上債権の増加額 営業活動によるキャッシュ・フローの売上債権の増加額のうち、信託受益権等を設定した上で現金化を留保したことによる売上債権の増加1,673百万円が含まれております。
※3 株式の取得により持分法適用関連会社から連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに日本薬品工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 日本薬品工業株式会社(平成21年12月31日現在) 流動資産 2,929百万円 固定資産 1,176 〃 のれん 448 〃 流動負債 △1,092 〃 固定負債 △ 667 〃 少数株主持分 △ 781 〃 小計 2,012 〃 支配権獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額 △ 412 〃 当該会社の支配獲得時の取得価額 1,600 〃 当該会社の現金及び現金同等物 △ 731 〃 差引: 当該会社取得のための支出 868 〃	※3 _____

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	134	88	45	機械装置及び運搬具	129	105	24
工具、器具及び備品	442	319	122	工具、器具及び備品	229	180	49
その他(ソフトウェア等)	158	96	62	その他(ソフトウェア等)	150	119	30
合計	734	504	230	合計	509	405	103
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 126百万円				1年内 81百万円			
1年超 103 "				1年超 22 "			
合計 230 "				合計 103 "			
(注) 上記①、②の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 上記①、②の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額				③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 157百万円				支払リース料 124百万円			
減価償却費相当額 157 "				減価償却費相当額 124 "			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース資産の内容				① リース資産の内容			
・有形固定資産				・有形固定資産			
主として臨床検査薬事業における分析装置であります。				同左			
・無形固定資産				・無形固定資産			
主として医療用医薬品事業における医薬品情報管理システムであります。				同左			
② リース資産の減価償却の方法				② リース資産の減価償却の方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第10号)及び同日公表の「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が取引先ごとに期日管理及び残高管理等を把握する体制となっております。

投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に長期運転資金に係る資金調達であります。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※)	時価 (百万円) (※)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,906	3,906	—
(2)受取手形及び売掛金	8,091	8,091	—
(3)投資有価証券	1,023	1,023	—
(4)長期預金	1,000	863	△ 136
資産計	14,020	13,884	△ 136
(5)支払手形及び買掛金	(3,807)	(3,807)	—
(6)短期借入金	(1,109)	(1,109)	—
(7)社債	(1,585)	(1,584)	0
(8)長期借入金	(9,028)	(9,061)	△ 32
負債計	(15,530)	(15,562)	△ 32
(9)デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)長期預金

これらは金融機関により評価された価格によっており、差額については、「デリバティブ部分の時価評価額」のみを表しております。この差額は、満期時において損益に与える影響は軽微であります。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

「デリバティブ取引」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	59

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,906	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,091	—	—	—
長期預金	—	500	—	500
合計	11,997	500	—	500

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	460	370	270	270	170	45
長期借入金	2,470	2,180	1,801	1,157	418	1,000
合計	2,930	2,550	2,071	1,427	588	1,045

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が取引先ごとに期日管理及び残高管理等を把握する体制となっております。

投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に長期運転資金に係る資金調達であります。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち52.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※)	時価 (百万円) (※)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,068	5,068	—
(2)受取手形及び売掛金	8,343	8,343	—
(3)投資有価証券	971	971	—
(4)長期預金	1,100	947	△ 152
資産計	15,483	15,331	△ 152
(5)支払手形及び買掛金	(4,235)	(4,235)	—
(6)短期借入金	(992)	(992)	—
(7)社債	(1,575)	(1,573)	1
(8)長期借入金	(8,396)	(8,437)	△ 40
負債計	(15,198)	(15,237)	△ 38
(9)デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)長期預金

これらは金融機関により評価された価格によっており、差額については、「デリバティブ部分の時価評価額」のみを表しております。この差額は、満期時において損益に与える影響は軽微であります。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

「デリバティブ取引」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	63

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,068	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,343	—	—	—
長期預金	—	500	—	600
合計	13,411	500	—	600

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	470	370	370	270	95	—
長期借入金	2,595	2,216	1,705	714	165	1,000
合計	3,065	2,586	2,075	984	260	1,000

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	243	165	78
小計	243	165	78
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	717	1,083	△ 365
その他	62	72	△ 10
小計	780	1,155	△ 375
合計	1,023	1,320	△ 297

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。
- 4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損30百万円を計上しております。

当連結会計年度

- 1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	174	123	50
小計	174	123	50
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	741	825	△ 83
その他	55	67	△ 11
小計	797	892	△ 95
合計	971	1,016	△ 44

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。
- 4 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損303百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,297	4,637	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,637	2,977	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社におきましては、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度を設けております。このうちの確定給付企業年金制度につきましては、平成21年10月1日付で適格退職年金制度より移行しております。</p> <p>連結子会社におきましては、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">325,177百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">502,794 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△177,616 〃</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">0.9%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高53,210百万円及び不足金124,406百万円の合計額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	325,177百万円	年金財政計算上の給付債務の額	502,794 〃	差引額	△177,616 〃	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>提出会社日本ケミファ(株)については、適格退職年金制度を平成21年10月1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">403,992百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">458,224 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 54,232 〃</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成23年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">0.9%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高47,948百万円及び不足金6,283百万円の合計額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	403,992百万円	年金財政計算上の給付債務の額	458,224 〃	差引額	△ 54,232 〃																
年金資産の額	325,177百万円																												
年金財政計算上の給付債務の額	502,794 〃																												
差引額	△177,616 〃																												
年金資産の額	403,992百万円																												
年金財政計算上の給付債務の額	458,224 〃																												
差引額	△ 54,232 〃																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,492百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,402 〃</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,090 〃</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">666 〃</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△ 198 〃</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 621 〃</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付引当金(6)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 621 〃</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	△4,492百万円	(2) 年金資産	3,402 〃	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,090 〃	(4) 未認識数理計算上の差異	666 〃	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 198 〃	(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△ 621 〃	(7) 退職給付引当金(6)	△ 621 〃	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,958百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,366 〃</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,591 〃</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,093 〃</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△ 180 〃</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 678 〃</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付引当金(6)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 678 〃</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	△4,958百万円	(2) 年金資産	3,366 〃	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,591 〃	(4) 未認識数理計算上の差異	1,093 〃	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 180 〃	(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△ 678 〃	(7) 退職給付引当金(6)	△ 678 〃
(1) 退職給付債務	△4,492百万円																												
(2) 年金資産	3,402 〃																												
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,090 〃																												
(4) 未認識数理計算上の差異	666 〃																												
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 198 〃																												
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△ 621 〃																												
(7) 退職給付引当金(6)	△ 621 〃																												
(1) 退職給付債務	△4,958百万円																												
(2) 年金資産	3,366 〃																												
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,591 〃																												
(4) 未認識数理計算上の差異	1,093 〃																												
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 180 〃																												
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△ 678 〃																												
(7) 退職給付引当金(6)	△ 678 〃																												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">107 〃</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 75 〃</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124 〃</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 5 〃</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"> <td>(6) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">518 〃</td> </tr> </table> <p>(注) 1 勤務費用は厚生年金基金に対する拠出額から従業員拠出額を控除した額を含めて計上しております。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.50%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.50%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">11年</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">11年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	366百万円	(2) 利息費用	107 〃	(3) 期待運用収益	△ 75 〃	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	124 〃	(5) 過去勤務債務の費用処理額	△ 5 〃	(6) 退職給付費用	518 〃	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.50%	(3) 期待運用収益率	2.50%	(4) 数理計算上の差異の処理年数	11年	(5) 過去勤務債務の額の処理年数	11年	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">105 〃</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 84 〃</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">100 〃</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 17 〃</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"> <td>(6) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">491 〃</td> </tr> </table> <p>(注) 1 勤務費用は厚生年金基金に対する拠出額から従業員拠出額を控除した額を含めて計上しております。</p> <p>2 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.60%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.50%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">11年</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">11年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>期首時点の計算において適用した割引率は2.50%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.60%に変更しております。</p>	(1) 勤務費用	387百万円	(2) 利息費用	105 〃	(3) 期待運用収益	△ 84 〃	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	100 〃	(5) 過去勤務債務の費用処理額	△ 17 〃	(6) 退職給付費用	491 〃	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.60%	(3) 期待運用収益率	2.50%	(4) 数理計算上の差異の処理年数	11年	(5) 過去勤務債務の額の処理年数	11年
(1) 勤務費用	366百万円																																												
(2) 利息費用	107 〃																																												
(3) 期待運用収益	△ 75 〃																																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	124 〃																																												
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△ 5 〃																																												
(6) 退職給付費用	518 〃																																												
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
(2) 割引率	2.50%																																												
(3) 期待運用収益率	2.50%																																												
(4) 数理計算上の差異の処理年数	11年																																												
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	11年																																												
(1) 勤務費用	387百万円																																												
(2) 利息費用	105 〃																																												
(3) 期待運用収益	△ 84 〃																																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	100 〃																																												
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△ 17 〃																																												
(6) 退職給付費用	491 〃																																												
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
(2) 割引率	1.60%																																												
(3) 期待運用収益率	2.50%																																												
(4) 数理計算上の差異の処理年数	11年																																												
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	11年																																												

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 41,000株
付与日	平成20年8月4日
権利確定条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社の役員または従業員の地位(以下「権利行使資格」)を喪失した場合(ただし、新株予約権者が定年による退任または退職により権利行使資格を喪失した場合を除く。)は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が死亡した日から3ヶ月が経過する前に新株予約権者の相続人による新株予約権に関する遺産分割協議その他の相続手続きが完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。 (3)新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。 (4)新株予約権の行使についてのその他の条件については、当社と新株予約権者の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
対象勤務期間	平成20年8月4日～平成23年8月4日
権利行使期間	平成23年8月5日～平成26年8月4日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
権利確定前 (株)	
期首	41,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	41,000
権利確定後 (株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
権利行使価格 (円)	516
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	146

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 41,000株
付与日	平成20年8月4日
権利確定条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社の役員または従業員の地位(以下「権利行使資格」)を喪失した場合(ただし、新株予約権者が定年による退任または退職により権利行使資格を喪失した場合を除く。)は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が死亡した日から3ヶ月が経過する前に新株予約権者の相続人による新株予約権に関する遺産分割協議その他の相続手続きが完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。 (3)新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。 (4)新株予約権の行使についてのその他の条件については、当社と新株予約権者の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
対象勤務期間	平成20年8月4日～平成23年8月4日
権利行使期間	平成23年8月5日～平成26年8月4日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
権利確定前 (株)	
期首	41,000
付与	—
失効	3,000
権利確定	—
未確定残	38,000
権利確定後 (株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
権利行使価格 (円)	516
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	146

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
未払事業税 35百万円	未払事業税 57百万円
未払賞与 249 "	未払賞与 255 "
貸倒引当金 26 "	貸倒引当金 21 "
販売促進引当金 119 "	販売促進引当金 125 "
退職給付引当金 253 "	連結会社内部利益消去 112 "
役員退職慰労引当金 103 "	退職給付引当金 276 "
その他有価証券評価差額金 123 "	役員退職慰労引当金 113 "
その他 322 "	投資有価証券評価損 88 "
繰延税金資産小計 1,233 "	その他有価証券評価差額金 21 "
評価性引当額 △ 277 "	その他 352 "
繰延税金資産合計 955 "	繰延税金資産小計 1,424 "
	評価性引当額 △ 399 "
	繰延税金資産合計 1,024 "
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
土地再評価に係る繰延税金負債 1,589 "	土地再評価に係る繰延税金負債 1,589 "
繰延税金負債合計 1,589 "	繰延税金負債合計 1,589 "
繰延税金負債の純額 △ 633 "	繰延税金負債の純額 △ 564 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない費用項目 20.8 "	永久に損金に算入されない費用項目 8.4 "
住民税均等割 5.2 "	住民税均等割 3.0 "
試験研究費の税額控除 △ 13.7 "	試験研究費の税額控除 △ 11.0 "
評価性引当額の増減 4.1 "	評価性引当額の増減 8.0 "
その他 △ 9.1 "	その他 4.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.0 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.9 "

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式交換による日本薬品工業株式会社の完全子会社化)

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：日本薬品工業株式会社

事業の内容：医薬品の製造販売

② 企業結合日

平成22年7月1日(効力発生日)

③ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、日本薬品工業株式会社を完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、連結経営体制を一層強化してグループ運営の機動性を高め、より抜本的なグループ事業再編を推し進めることがさらなる企業価値の向上に資するものと判断し、意思決定及び手続き実行の迅速化を図るため本株式交換を決定いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価 1,297百万円

取得に直接要した費用 9百万円

取得原価 1,306百万円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1：日本薬品工業株式会社 38.4

2) 交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性を担保するため、当社から独立した第三者機関である大和証券キャピタル・マーケット株式会社株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、上場会社である当社については市場株価法による分析を、非上場会社である日本薬品工業株式会社についてはDCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)法及び類似会社比較法による分析を参考にしつつ、平成21年12月8日に当社がランバクシー・ラボラトリー・リミテッド社から日本薬品工業株式会社株式を取得した際の取引価格も考慮し、日本薬品工業株式会社との間で協議を重ねた結果、上記の通り株式交換比率を合意・決定いたしました。

- 3) 交付株式数
普通株式 4,091,904株
- ③ 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
 - 1) のれん
424百万円
 - 2) のれんの発生要因
少数株主から取得した日本薬品工業株式会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を上回ったためです。
 - 3) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の均等償却

(会社分割による当社茨城工場の分社化)

- (1) 結合当事企業の名称、事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称
結合企業 : 日本薬品工業株式会社
被結合企業 : 日本ケミファ株式会社
 - ② 事業の内容
当社の茨城工場における医薬品、医薬部外品、臨床検査薬及び化成品の製造に関する事業
 - ③ 企業結合日
平成22年10月1日
 - ④ 企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、当社の完全子会社である日本薬品工業株式会社を承継会社とする簡易吸収分割であります。
 - ⑤ 結合後企業の名称
日本薬品工業株式会社
 - ⑥ 取引の目的を含む取引の概要
当社は、当社グループにおけるジェネリック医薬品生産機能の中核を担ってきた日本薬品工業株式会社のノウハウを当社茨城工場に高度に融合し、同工場を新薬のみならずジェネリック医薬品事業においても高い市場競争力を持つ生産拠点として再編するとともに、グループ生産機能を一元管理し、設備投資を含む資源配分の最適化を進め、中期的には生産拠点の統合も視野にさらなる経営の効率化を図り、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

日本薬品工業株式会社の株式 1,581百万円

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	220百万円	流動負債	55百万円
固定資産	1,448百万円	固定負債	32百万円
合計	1,669百万円	合計	87百万円

② 交付された株式数

日本薬品工業株式会社は、本分割に際して普通株式145,160株を発行し、当社に割当てております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社では、東京都その他の地域において、賃貸施設等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△17百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
762	△12	750	595

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸施設等を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△4百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
750	△8	741	572

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	医薬品 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,050	932	23,982	—	23,982
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	140	143	(143)	—
計	23,053	1,072	24,125	(143)	23,982
営業費用	22,309	1,047	23,357	(142)	23,215
営業利益	743	24	768	(1)	767
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	24,487	1,636	26,124	3,476	29,600
減価償却費	627	67	695	—	695
資本的支出	661	19	681	—	681

(注) 1 事業区分の方法は製品・商品の種類、販売市場の類似性を考慮し、医薬品事業、その他の事業にセグメンテーションしております。

2 各区分に属する主要製品・商品

事業区分	主要な製品・商品
医薬品事業	医療用医薬品
その他の事業	化粧品・健康食品等販売、安全性試験の受託等

3 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,778百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金であります。

5 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました日本薬品工業株式会社は、当第3四半期末に株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。そのため当該会社の第4四半期連結会計期間の業績は、「医薬品事業」に含めております。

【所在地別セグメント情報】

所在地別セグメント情報につきましては、前連結会計年度は在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

海外売上高につきましては、前連結会計年度は輸出の連結売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、当該事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

なお、「医薬品事業」は医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	22,907	1,075	23,982	—	23,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	123	126	△ 126	—
計	22,910	1,198	24,108	△ 126	23,982
セグメント利益又は損失(△)	780	△ 13	767	—	767
セグメント資産	23,655	2,414	26,070	3,530	29,600
その他の項目					
減価償却費	613	81	695	—	695
のれんの償却額	22	—	22	—	22
持分法適用会社への投資額	14	—	14	—	14
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	658	23	681	—	681

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康・美容関連事業、安全性試験の受託等及び不動産賃貸業を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額3,530百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産3,831百万円等が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	26,205	1,155	27,361	—	27,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	164	177	△ 177	—
計	26,218	1,320	27,538	△ 177	27,361
セグメント利益又は損失(△)	2,010	△ 11	1,999	—	1,999
セグメント資産	24,295	2,202	26,498	4,288	30,786
その他の項目					
減価償却費	718	57	775	—	775
のれんの償却額	152	—	152	—	152
持分法適用会社への投資額	18	—	18	—	18
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	548	35	584	—	584

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康・美容関連事業、安全性試験の受託等及び不動産賃貸業を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額4,288百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産4,508百万円等が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	5,612	医薬品事業
アルフレッサ(株)	5,319	医薬品事業
東邦薬品(株)	3,283	医薬品事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品事業			
当期末残高	692	—	—	692

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本薬品工業㈱	東京都千代田区	160	医薬品の製造販売	(所有) (注)3 直接 100.0	商品仕入先 役員の兼任	商品の購入	(注)5 1,856	支払手形及び買掛金	(注)5 —
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.0 (被所有) 直接 10.8	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,420	支払手形及び買掛金	596

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 このうち33.3%については株券消費貸借契約による借り受けによるものであります。
 4 ジャパンソファルシム㈱は当社代表取締役社長山口一城が、議決権の67.5%を所有しております。
 5 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました日本薬品工業株式会社は、当第3四半期末に株式を取得したことに伴い、持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めております。そのため、「取引金額」欄は関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、「期末残高」欄は、連結貸借対照表上消去しているため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.0 (被所有) 直接 15.6	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,671	支払手形及び買掛金	731

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム㈱は当社代表取締役社長 山口 一城が、議決権の67.5%を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	—	原材料仕入先 役員の兼任	原材料の購入	556	支払手形及び買掛金	336

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム㈱は当社代表取締役社長 山口 一城が、議決権の67.5%を所有しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	185.22円	212.92円
1株当たり当期純利益金額	7.10円	13.95円
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在するものの希薄化効果を有 しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在するものの希薄化効果を有 しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	270	573
普通株式に係る当期純利益(百万円)	270	573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,125	41,093
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	<p>潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 41個</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。</p>	<p>潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 38個</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

株式交換による日本薬品工業株式会社の完全子会社化及び会社分割による当社茨城工場の分社化

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、日本薬品工業株式会社との間で、平成22年7月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、日本薬品工業株式会社を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。また、あわせて、当社と日本薬品工業株式会社は、同日開催の両社の取締役会において平成22年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、日本薬品工業株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、茨城県筑西市所在の当社工場（以下、茨城工場という。）における医薬品、医薬部外品、臨床検査薬及び化成品の製造事業を、本株式交換による完全子会社後の日本薬品工業株式会社に承継させること（以下、「本吸収分割」といい、本株式交換と併せて「本件取引」という。）を決議し、平成22年5月11日付で、両社の間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、当社は、本件株式交換について、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ることなく行う予定です。また、当社は、本吸収分割について、会社法第784条第3項の規定に基づき、簡易会社分割の手続きにより株主総会の承認を得ることなく行う予定です。一方、日本薬品工業株式会社においては、本株式交換について株主総会の承認を得る予定であり、また、本吸収分割について、会社法第319条第1項の規定に基づく株主全員の書面による同意（本株式交換の効力発生後の同社株主の同意）を得る予定です。

1. 本件取引の目的

当社は、連結経営体制を一層強化してグループ運営の機動性を高め、より抜本的なグループ事業再編を推し進めることがさらなる企業価値の向上に資するものと判断し、本吸収分割、並びにその前段階としてかかる意思決定及び手続き実行の迅速化を図るため本株式交換を決定いたしました。

本件取引により、当社グループにおけるジェネリック医薬品生産機能の中核を担ってきた日本薬品工業株式会社のノウハウを当社茨城工場に高度に融合し、同工場を新薬のみならずジェネリック医薬品事業においても高い市場競争力を持つ生産拠点として再編するとともに、グループ生産機能を一元管理し、設備投資を含む資源配分の最適化を進め、中期的には生産拠点の統合も視野にさらなる経営の効率化を図り、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

2. 本株式交換に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

当社 (株式交換完全親会社)	日本薬品工業株式会社 (株式交換完全子会社)
1	38.4

当社が保有する日本薬品工業株式会社の普通株式（平成22年5月11日現在、213,440株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。また、当社は4,091,904株の新株式を発行し、本株式交換では、自己株式は使用いたしません。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性を担保するため、当社から独立した第三者機関である大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下、「大和証券CM」という。）に株式交換比率の算定を依頼し、上場会社である当社については市場株価法による分析を、非上場会社である日本薬品工業株式会社についてはDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法及び類似会社比較法による分析を参考にしつつ、平成21年12月8日に当社がランバクシー・ラボラトリー・リミテッド社から日本薬品工業株式会社株式を取得した際の取引価格も考慮し、日本薬品工業株式会社との間で協議を重ねた結果、上記の通り株式交換比率を合意・決定いたしました。なお、この株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(3) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	日本ケミファ株式会社
本店の所在地	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 山口 一城
資本金の額	4,304百万円
事業の内容	医療用医薬品の研究・製造・販売

3. 本吸収分割に関する事項

(1) 本吸収分割に係る割当ての内容

日本薬品工業株式会社は、本株式交換により平成22年7月1日をもって当社の完全子会社となり、その後効力発生日が到来する本吸収分割に際しては、普通株式145,160株を新たに発行し、その全てを当社に割当て交付します。

(2) 分割する事業部門の内容等

① 分割する部門の事業内容

茨城工場における医薬品、医薬部外品、臨床検査薬及び化成品の製造に関する事業

② 分割する部門の生産高

7,854百万円(平成22年3月期)

上記金額は販売価格によっており、また、消費税等は含まれておりません。

③ 分割する資産、負債の項目及び金額（平成22年3月31日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	62百万円	流動負債	56百万円
固定資産	1,480百万円	固定負債	35百万円
合計	1,542百万円	合計	91百万円

(注) 上記金額に効力発生日までの増減を加減した上で確定いたします。

(3) 会社分割の当事会社の概要（平成22年3月期）

	分割会社（当社）連結	承継会社 単体
商 号	日本ケミファ株式会社	日本薬品工業株式会社
資 産	29,600百万円	4,478百万円
負 債	21,734百万円	1,965百万円
純 資 産	7,865百万円	2,513百万円
従業員数	714名	101名

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(資本準備金の額の減少)

当社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することについて決議し、同株主総会にて承認されております。

1. 資本準備金の額の減少の目的及び要領

今後の機動的かつ戦略的な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金の全額にあたる1,297百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,297百万円

2. 資本準備金の額の減少の日程（予定）

- (1) 取締役会決議日 平成23年5月24日
- (2) 株主総会決議日 平成23年6月29日
- (3) 債権者異議申述最終期日 平成23年8月8日（予定）
- (4) 効力発生日 平成23年8月11日（予定）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ケミファ㈱	第2回無担保社債	平成17年 9月15日	30	— (—)	0.68	無担保社債	平成22年 9月15日
日本ケミファ㈱	第3回無担保社債	平成17年 12月29日	60	— (—)	0.91	無担保社債	平成22年 12月29日
日本ケミファ㈱	第4回無担保社債	平成18年 12月29日	200	100 (100)	1.30	無担保社債	平成23年 12月29日
日本ケミファ㈱	第5回無担保社債	平成21年 3月31日	400	300 (100)	1.10	無担保社債	平成26年 3月31日
日本ケミファ㈱	第6回無担保社債	平成21年 12月30日	500	400 (100)	0.71	無担保社債	平成26年 12月30日
日本ケミファ㈱	第7回無担保社債	平成22年 9月30日	—	450 (100)	0.57	無担保社債	平成27年 9月30日
日本薬品工業㈱	第3回無担保社債	平成19年 10月31日	395	325 (70)	1.40	無担保社債	平成27年 4月30日
合計	—	—	1,585	1,575 (470)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
470	370	370	270	95

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,109	992	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,470	2,595	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	55	86	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,557	5,800	1.5	平成24年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	208	325	—	平成24年～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,401	9,799	—	—

(注) 1 平均利率につきましては、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,216	1,705	714	165
リース債務	84	73	52	44

3 リース債務の平均利率につきましては、リース料に総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日)
売上高 (百万円)	6,486	6,778	7,350	6,745
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	198	300	610	306
四半期純利益金額 (百万円)	53	34	318	167
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.40	0.82	7.56	3.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,755	3,483
受取手形	※2 578	※2 402
売掛金	※6 7,025	※6 7,402
商品及び製品	1,881	2,009
仕掛品	147	69
原材料及び貯蔵品	184	144
前払費用	122	50
未収入金	30	60
繰延税金資産	401	482
その他	5	5
流動資産合計	13,132	14,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,210	4,858
減価償却累計額	△6,179	△3,661
建物（純額）	2,031	1,197
構築物	468	160
減価償却累計額	△423	△146
構築物（純額）	45	14
機械及び装置	3,398	265
減価償却累計額	△2,767	△242
機械及び装置（純額）	631	23
車両運搬具	15	2
減価償却累計額	△13	△2
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	1,566	1,229
減価償却累計額	△1,315	△1,083
工具、器具及び備品（純額）	251	145
土地	※5 5,194	※5 5,194
リース資産	136	177
減価償却累計額	△24	△56
リース資産（純額）	112	120
建設仮勘定	22	—
有形固定資産合計	8,289	6,695
無形固定資産		
ソフトウェア	14	9
リース資産	27	20
電話加入権	21	17
無形固定資産合計	62	47

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,037	982
関係会社株式	2,102	4,960
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	9	6
関係会社長期貸付金	253	204
破産更生債権等	—	3
長期前払費用	3	—
敷金及び保証金	154	118
繰延税金資産	299	237
長期預金	1,000	1,100
その他	315	284
貸倒引当金	△52	△41
投資その他の資産合計	5,124	7,857
固定資産合計	13,476	14,600
繰延資産		
社債発行費	18	20
繰延資産合計	18	20
資産合計	26,627	28,731
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 3,055	※4 4,045
買掛金	※4 1,283	※4 1,273
短期借入金	660	552
1年内償還予定の社債	390	400
1年内返済予定の長期借入金	※7 2,409	※7 2,559
リース債務	39	47
未払金	64	24
未払法人税等	159	410
未払消費税等	64	70
未払費用	1,666	1,657
預り金	33	31
返品調整引当金	4	4
販売促進引当金	293	309
設備関係支払手形	290	135
その他	0	4
流動負債合計	10,415	11,525
固定負債		
社債	800	850
長期借入金	※7 6,504	※7 5,783
リース債務	107	100
退職給付引当金	363	376
役員退職慰労引当金	207	224
受入敷金保証金	—	9
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,589	※5 1,589
固定負債合計	9,571	8,933
負債合計	19,987	20,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金		
資本準備金	—	1,297
資本剰余金合計	—	1,297
利益剰余金		
利益準備金	30	42
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	550	728
利益剰余金合計	581	770
自己株式	△98	△101
株主資本合計	4,786	6,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△184	△36
土地再評価差額金	※5 2,033	※5 2,033
評価・換算差額等合計	1,849	1,996
新株予約権	3	5
純資産合計	6,640	8,272
負債純資産合計	26,627	28,731

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	7,552	7,789
商品売上高	15,245	17,406
不動産賃貸収入	10	25
ロイヤリティー収入	29	23
売上高合計	22,837	25,245
売上原価		
製品期首たな卸高	231	288
商品期首たな卸高	1,574	1,592
当期製品製造原価	※1 2,162	※1 2,503
当期商品仕入高	※1 8,621	※1 10,258
合計	12,588	14,643
他勘定振替高	※2 174	※2 264
製品期末たな卸高	288	356
商品期末たな卸高	1,592	1,653
たな卸資産廃棄損	163	265
不動産賃貸費用	※3 31	※3 35
特許権使用料	103	87
売上原価合計	10,832	12,758
売上総利益	12,005	12,487
返品調整引当金戻入額	1	0
差引売上総利益	12,007	12,488
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,021	3,050
広告宣伝費	216	223
役員報酬	118	118
給料及び手当	3,908	3,821
役員退職慰労引当金繰入額	19	18
旅費及び交通費	467	458
事業所税	5	5
減価償却費	164	153
研究開発費	※4 1,677	※4 1,754
支払手数料	842	765
その他	889	908
販売費及び一般管理費合計	11,331	11,278
営業利益	675	1,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 9	※1 7
受取配当金	26	27
固定資産賃貸料	※1 25	※1 65
補助金収入	16	28
保険配当金	11	12
その他	11	12
営業外収益合計	101	153
営業外費用		
支払利息	199	198
手形売却損	27	13
支払手数料	71	27
その他	27	32
営業外費用合計	325	272
経常利益	450	1,091
特別損失		
投資有価証券評価損	30	303
関係会社株式評価損	59	30
その他の投資評価損	—	25
組織再編費用	※5 —	※5 20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8
特別損失合計	89	389
税引前当期純利益	360	701
法人税、住民税及び事業税	265	517
法人税等調整額	△40	△119
法人税等合計	225	397
当期純利益	135	304

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		1,109	51.4	1,069	40.8
II 労務費		489	22.6	248	9.5
III 経費	※2	560	26.0	1,305	49.8
当期総製造費用		2,159	100.0	2,623	100.0
期首仕掛品たな卸高		153		147	
合計		2,313		2,771	
他勘定振替高	※3	3		197	
期末仕掛品たな卸高		147		69	
当期製品製造原価		2,162		2,503	

(注) 1 原価計算の方法は、標準原価計算による組別、工程別、総合原価計算であります。

※2 経費のうち主なものは、第78期は減価償却費272百万円であり、第79期は外注加工費1,060百万円であります。

※3 他勘定振替高は、第78期は貯蔵品振替高であり、第79期の主なものは当社茨城工場の日本薬品工業㈱への分社化に伴う仕掛品承継額180百万円であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,304	4,304
当期末残高	4,304	4,304
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,297
当期変動額合計	—	1,297
当期末残高	—	1,297
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	19	30
当期変動額		
剰余金の配当	11	11
当期変動額合計	11	11
当期末残高	30	42
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	542	550
当期変動額		
剰余金の配当	△126	△126
当期純利益	135	304
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	8	177
当期末残高	550	728
自己株式		
前期末残高	△98	△98
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△3
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	△98	△101
株主資本合計		
前期末残高	4,767	4,786
当期変動額		
剰余金の配当	△114	△114
当期純利益	135	304
自己株式の取得	△2	△3
自己株式の処分	1	0
株式交換による増加	—	1,297
当期変動額合計	19	1,483
当期末残高	4,786	6,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△243	△184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	147
当期変動額合計	59	147
当期末残高	△184	△36
土地再評価差額金		
前期末残高	2,033	2,033
当期末残高	2,033	2,033
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,789	1,849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	147
当期変動額合計	59	147
当期末残高	1,849	1,996
新株予約権		
前期末残高	1	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	3	5
純資産合計		
前期末残高	6,558	6,640
当期変動額		
剰余金の配当	△114	△114
当期純利益	135	304
自己株式の取得	△2	△3
自己株式の処分	1	0
株式交換による増加	—	1,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	148
当期変動額合計	81	1,632
当期末残高	6,640	8,272

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を発生事業年度より費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に充てるため、内規による支払見込相当額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。</p> <p>(5) 販売促進引当金 販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 販売促進引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引はおこなっておりません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円、税引前当期純利益は9百万円減少しております。</p>
—————	<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」及び「保険配当金」は、当事業年度において、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「補助金収入」及び「保険配当金」は、それぞれ2百万円及び9百万円であります。</p>	—————

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(退職給付引当金)</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、厚生年金制度及び適格退職年金制度を設けておりますが、このうちの適格退職年金制度を平成21年10月1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金 に対する金融機関との連帯保証債務 9百万円	1 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金 に対する金融機関との連帯保証債務 2百万円
※2 受取手形割引高 2,147百万円	※2 受取手形割引高 994百万円
3 借受有価証券 貸借対照表に計上した有価証券のほか、株券消 費貸借契約により借り受けた有価証券は101百万 円であります。	3 _____
※4 関係会社に対する負債 支払手形 1,411百万円 買掛金 428 "	※4 関係会社に対する負債 支払手形 2,370百万円 買掛金 493 "
※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31 日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価 を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部 に、土地再評価差額金を純資産の部に計上してお ります。 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算 定しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額 Δ 1,132百万円	※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31 日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価 を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部 に、土地再評価差額金を純資産の部に計上してお ります。 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算 定しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額 Δ 1,303百万円
上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、 賃貸等不動産に関するものについては、 Δ 189百万円 含まれております。	上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、 賃貸等不動産に関するものについては、 Δ 212百万円 含まれております。
※6 売掛金 貸借対照表に計上した売掛金には、信託受益権 等を設定した上で現金化を留保している2,267百 万円が含まれております。	※6 売掛金 貸借対照表に計上した売掛金には、信託受益権 等を設定した上で現金化を留保している1,673百 万円が含まれております。
※7 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高 4,800百万円)には財務制限条項が付されており、 下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に 基づくエージェントの借入人に対する通知により、 契約上の全ての債務について期限の利益を失 い、借入金元本及び利息を支払うことになってお ります。 (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損 益計算書に記載される営業損益及び経常損益が 2期連続して損失計上とならないこと。 (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及 び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金 額を、平成20年3月期実績の75%以上に維持す ること。	※7 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高 3,600百万円)には財務制限条項が付されており、 下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に 基づくエージェントの借入人に対する通知により、 契約上の全ての債務について期限の利益を失 い、借入金元本及び利息を支払うことになってお ります。 (1) 同左 (2) 同左
8 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行 と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る 借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 — "	8 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行 と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る 借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 — "
差引額 3,000 "	差引額 3,000 "

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社に係るものが以下のとおりあります。 _____ _____ 受取利息 4百万円 固定資産賃貸料 14 〃	※1 関係会社に係るものが以下のとおりあります。 原材料仕入高 578百万円 商品仕入高 4,481 〃 受取利息 3 〃 固定資産賃貸料 54 〃
※2 他勘定振替高は貯蔵品及び営業外費用への振替高であります。	※2 他勘定振替高の主なものは、たな卸資産廃棄損であります。
※3 不動産賃貸費用は固定資産税5百万円、減価償却費13百万円、手数料等12百万円であります。	※3 不動産賃貸費用は固定資産税5百万円、減価償却費13百万円、手数料等16百万円であります。
※4 研究開発費の総額は、1,677百万円であります。このうち人件費996百万円、減価償却費142百万円が含まれています。	※4 研究開発費の総額は、1,754百万円であります。このうち人件費1,003百万円、減価償却費102百万円が含まれています。
※5 _____	※5 組織再編費用 当社茨城工場の日本薬品工業(株)への分社化に伴う費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	191,232	7,765	3,950	195,047

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	7,765株
-----------------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	3,950株
------------------	--------

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	195,047	13,536	1,500	207,083

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	13,536株
-----------------	---------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	1,500株
------------------	--------

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	421	300	120	工具、器具 及び備品	229	180	49
その他(ソフトウ エア等)	158	96	62	その他(ソフトウ エア等)	150	119	30
合計	579	396	182	合計	380	300	79
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		102百万円		1年内		66百万円	
1年超		79 "		1年超		13 "	
合計		182 "		合計		79 "	
(注) 上記①、②の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 上記①、②の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額				③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		145百万円		支払リース料		100百万円	
減価償却費相当額		145 "		減価償却費相当額		100 "	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース資産の内容				① リース資産の内容			
・有形固定資産				・有形固定資産			
主として臨床検査薬事業における分析装置であります。				同左			
・無形固定資産				・無形固定資産			
主として医療用医薬品事業における医薬品情報管理システムであります。				同左			
② リース資産の減価償却の方法				② リース資産の減価償却の方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	2,102
(2)関連会社株式	0
計	2,102

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	4,960
(2)関連会社株式	0
計	4,960

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払事業税		未払事業税
	19百万円		40百万円
	未払賞与		未払賞与
	216 "		200 "
	貸倒引当金		たな卸資産評価損
	21 "		64 "
	販売促進引当金		貸倒引当金
	119 "		15 "
	退職給付引当金		販売促進引当金
	147 "		125 "
	役員退職慰労引当金		退職給付引当金
	84 "		153 "
	その他有価証券評価差額金		役員退職慰労引当金
	126 "		91 "
	その他		投資有価証券評価損
	97 "		88 "
	繰延税金資産小計		その他有価証券評価差額金
	832 "		24 "
	評価性引当額		その他
	△ 130 "		158 "
	繰延税金資産合計		繰延税金資産小計
	701 "		963 "
	(繰延税金負債)		評価性引当額
	土地再評価に係る繰延税金負債		△ 243 "
	1,589百万円		繰延税金資産合計
	繰延税金負債合計		720 "
	1,589 "		(繰延税金負債)
	繰延税金負債の純額		土地再評価に係る繰延税金負債
	△ 887 "		1,589百万円
			繰延税金負債合計
			1,589 "
			繰延税金負債の純額
			△ 869 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	永久に損金に算入されない費用項目		永久に損金に算入されない費用項目
	31.0 "		14.6 "
	住民税均等割		住民税均等割
	7.8 "		5.2 "
	試験研究費の税額控除		試験研究費の税額控除
	△ 21.2 "		△ 19.3 "
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	5.0 "		16.0 "
	その他		その他
	△ 0.8 "		△ 0.6 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	62.5 "		56.6 "

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式交換による日本薬品工業株式会社の完全子会社化)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(会社分割による当社茨城工場の分社化)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	173.14円	194.94円
1株当たり当期純利益金額	3.53円	7.36円
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在するものの希薄化効果を有 しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在するものの希薄化効果を有 しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	135	304
普通株式に係る当期純利益(百万円)	135	304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,329	41,389
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 41個</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。</p>	<p>潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 38個</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

株式交換による日本薬品工業株式会社の完全子会社化及び会社分割による当社茨城工場の分社化

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(資本準備金の額の減少)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	フクダ電子(株)	100,000	256
		(株)日本医療事務センター	374,400	141
		東映(株)	300,000	118
		(株)朝日工業社	238,000	89
		アルフレッサホールディングス(株)	14,500	46
		富田薬品(株)	25,000	37
		ダイト(株)	30,000	33
		(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	31
		(株)メディカルホールディングス	39,503	29
		沢井製薬(株)	4,000	28
	その他 8 銘柄	359,157	113	
合計		1,715,561	926	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券)	
		ダイワ・グローバル債券ファンド	80,000,000
合計		80,000,000	55

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,210	25	3,377	4,858	3,661	166	1,197
構築物	468	4	313	160	146	2	14
機械及び装置	3,398	117	3,250	265	242	96	23
車両運搬具	15	—	13	2	2	0	0
工具、器具及び備品	1,566	70	408	1,229	1,083	101	145
土地	5,194	—	—	5,194	—	—	5,194
リース資産	136	41	—	177	56	32	120
建設仮勘定	22	—	22	—	—	—	—
有形固定資産計	19,012	260	7,384	11,888	5,192	399	6,695
無形固定資産							
ソフトウェア	24	—	—	24	15	4	9
リース資産	35	—	—	35	15	7	20
電話加入権	21	—	3	17	—	—	17
無形固定資産計	80	—	3	77	30	12	47
長期前払費用	14	—	14	—	—	3	—
繰延資産							
社債発行費	26	7	—	33	13	6	20
繰延資産計	26	7	—	33	13	6	20

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

会社分割による当社茨城工場の日本薬品工業㈱への分社化

建物	3,375百万円
構築物	304百万円
機械及び装置	3,206百万円
車両運搬具	13百万円
工具、器具及び備品	358百万円
建設仮勘定	22百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	4	—	※1 14	41
返品調整引当金	4	4	—	※2 4	4
販売促進引当金	293	309	—	※1 293	309
役員退職慰労引当金	207	18	2	—	224

(注) ※1 当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

※2 当期減少額(その他)は、返品による損失見積額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		6
預金の種類	当座預金	2,642
	普通預金	12
	通知預金	370
	定期預金	450
	別段預金	2
計		3,476
合計		3,483

2 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富田薬品(株)	87
(株)ケーエスケー	66
(株)アステム	66
(株)ほくやく	47
中北薬品(株)	43
その他	90
合計	402

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	14 (461)
” 5月 ”	14 (368)
” 6月 ”	229 (164)
” 7月 ”	144 (—)
合計	402 (994)

(注) ()内は割引手形を示します。

3 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メディセオ	1,646
アルフレッサ(株)	1,602
東邦薬品(株)	965
(株)スズケン	629
シーエス薬品(株)	468
その他	2,089
合計	7,402

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率 = $\frac{(C)}{(A)+(B)}$ (%)	滞留期間 = $(D) \div \frac{(B)}{12}$ (ヶ月)
7,025	26,439	26,062	7,402	77.9	3.4

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。
2 当期回収高には破産更生債権等への振替額2百万円を含めて記載しております。

4 たな卸資産

科目	金額(百万円)	摘要
商品	1,653	医薬品 1,596、臨床検査薬他 56
製品	356	医薬品 336、臨床検査薬他 20
仕掛品	69	医薬品 40、臨床検査薬他 29
原材料	106	医薬品 73、臨床検査薬他 32
貯蔵品	38	医薬品製剤見本
合計	2,223	—

5 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
(子会社株式)	
日本薬品工業(株)	4,539
(株)化合物安全性研究所	400
シャプロ(株)	20
計	4,960
(関連会社株式)	
ジャパンソファルシム(株)	0
計	0
合計	4,960

② 負債の部

1 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本薬品工業(株)	1,751
シオノケミカル(株)	1,288
ジャパンソファルシム(株)	618
ダイト(株)	134
日医工(株)	79
その他	172
合計	4,045

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月期日	970
” 5月 ”	1,120
” 6月 ”	913
” 7月 ”	1,040
” 9月以降	0
合計	4,045

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本薬品工業(株)	380
東ソー(株)	278
シオノケミカル(株)	215
ジャパンソファルシム(株)	113
宇部興産(株)	80
その他	205
合計	1,273

3 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)りそな銀行	300
(株)三井住友銀行	163
(株)三菱東京U F J銀行	88
合計	552

4 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)あおぞら銀行	456
(株)三菱東京U F J銀行	360
(株)三井住友銀行	324
(株)東京都民銀行	268
中央三井信託銀行(株)	200
(株)みずほ銀行	190
三菱U F J信託銀行(株)	180
(株)横浜銀行	150
(株)静岡銀行	106
(株)北陸銀行	93
その他	232
合計	2,559

5 未払費用

区分	金額(百万円)
人件費	552
販売奨励金	352
支払利息	5
営業経費他	746
合計	1,657

6 長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	1,000
(株)あおぞら銀行	826
(株)三菱東京UFJ銀行	765
(株)みずほ銀行	475
(株)三井住友銀行	403
中央三井信託銀行(株)	390
三菱UFJ信託銀行(株)	300
(株)横浜銀行	300
(株)東京都民銀行	260
(株)常陽銀行	260
その他	804
合計	5,783

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.chemiphar.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款より、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月16日関東財務局長に提出

第79期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月15日関東財務局長に提出

第79期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成22年7月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國	井	泰	成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	功	幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	野	開	彦	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月11日開催の取締役会で株式交換による日本薬品工業株式会社の完全子会社化及び会社分割による茨城工場の分社化を決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミファ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ケミファ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 開 彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミファ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ケミファ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 功 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 開 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月11日開催の取締役会で株式交換による日本薬品工業株式会社の完全子会社化及び会社分割による茨城工場の分社化を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 開 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 一 城

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 山口 一城及び最高財務責任者 取締役常務執行役員 森 治樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価につきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している「医薬品事業」を「重要な事業拠点」といたしました。選定した「医薬品事業」においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金並びに仕入高、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 一 城

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山口 一城及び当社最高財務責任者 取締役常務執行役員 森 治樹は、当社の第79期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。